令和８年度

第１回　南砺市児童館運営委員会

会議資料

資料１　児童館の利用者数　P.1

資料２　【参考】放課後児童クラブの利用者数　P.3

資料３　令和７年度　児童館収支状況　P.5

資料４　【参考】令和７年度放課後児童クラブ収支状況　P.8

資料５　【参考】児童館の位置づけ　（市条例・こども計画・児童館ガイドライン）　P.9

資料６　令和８年度　児童館、放課後児童クラブその他放課後の子ども居場所づくりの取組　P.12

資料７　令和８年度　児童館・放課後児童クラブ関連予算　P.13

資料８　令和８年度　研修計画　P.14

資料９　令和８年度　「こどもの権利」児童館自主企画事業　P.15

令和8年7月16日(木)

南砺市　総合政策部　こども課

資料１

児童館の利用者数①

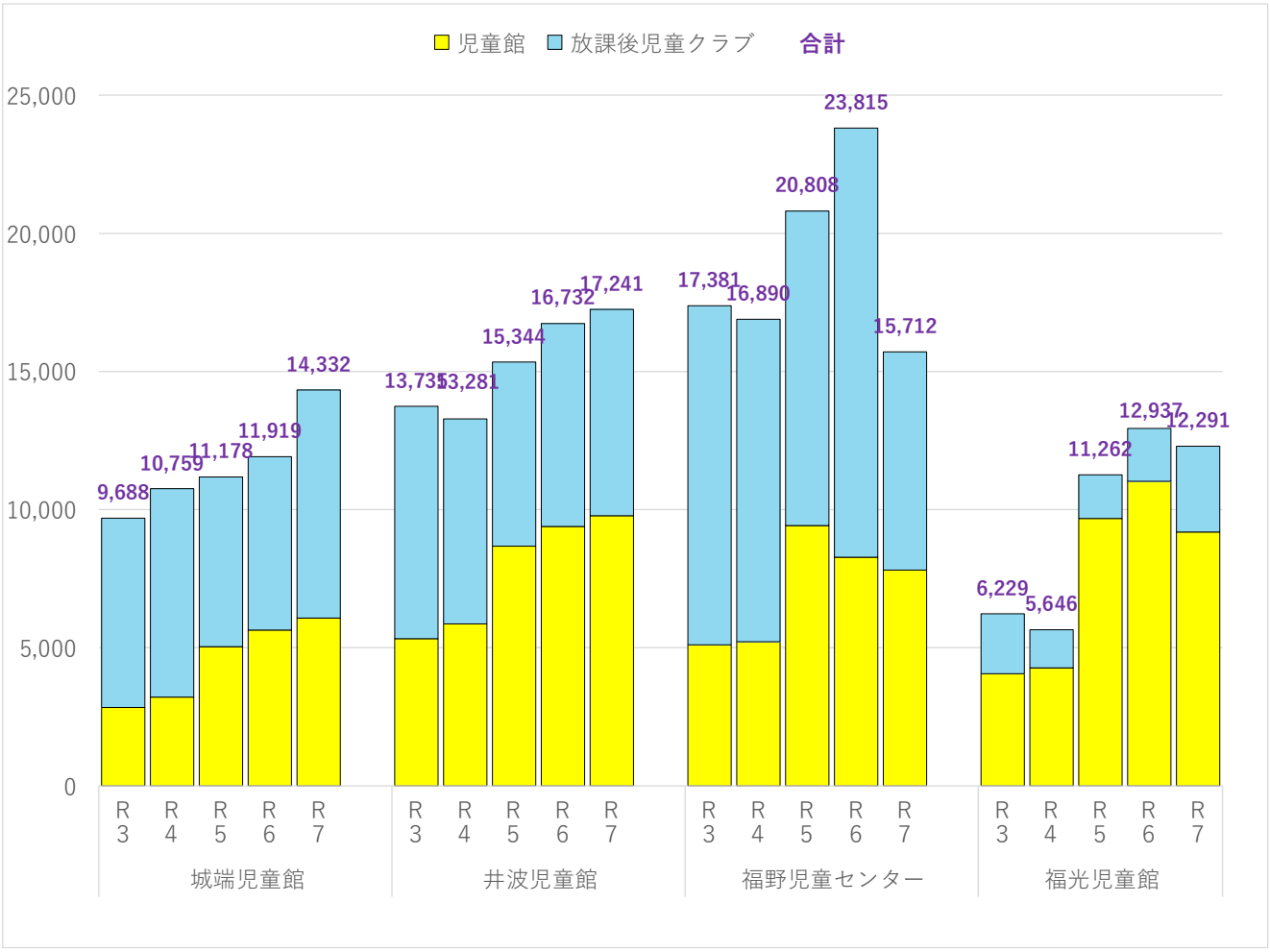
(1) 利用者数の推移（５年間）

（単位：人）

	施設名	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	**城端児童館「さくらっこ」**	**9,688**	**10,759**	**11,178**	**11,919**	**14,332**
	児童館	2,829	3,216	5,042	5,635	6,070
	放課後児童クラブ	6,859	7,543	6,136	6,284	8,262
2	**井波児童館「きぼりっこ」**	**13,735**	**13,281**	**15,344**	**16,732**	**17,241**
	児童館	5,325	5,862	8,679	9,394	9,782
	放課後児童クラブ	8,410	7,419	6,665	7,338	7,459
3	**福野児童センター「アルカス」**	**17,381**	**16,890**	**20,808**	**23,815**	**15,712**
	児童館	5,106	5,215	9,425	8,279	7,812
	放課後児童クラブ	12,275	11,675	11,383	15,536	7,900
4	**福光児童館「きっずらんど」**	**6,229**	**5,646**	**11,262**	**12,937**	**12,291**
	児童館	4,057	4,271	9,681	11,021	9,192
	放課後児童クラブ	2,172	1,375	1,581	1,916	3,099
	４館　合計	**47,033**	**46,576**	**58,592**	**65,403**	**59,576**
	児童館	17,317	18,564	32,827	34,329	32,856
	放課後児童クラブ	29,716	28,012	25,765	31,074	26,720

※ R3～5年度は、新型コロナウイルスの感染状況に応じて利用自粛要請を実施。

※ R4年度の利用者数には、日曜ふれあい開館試行事業の利用者数（122人）を含まない。

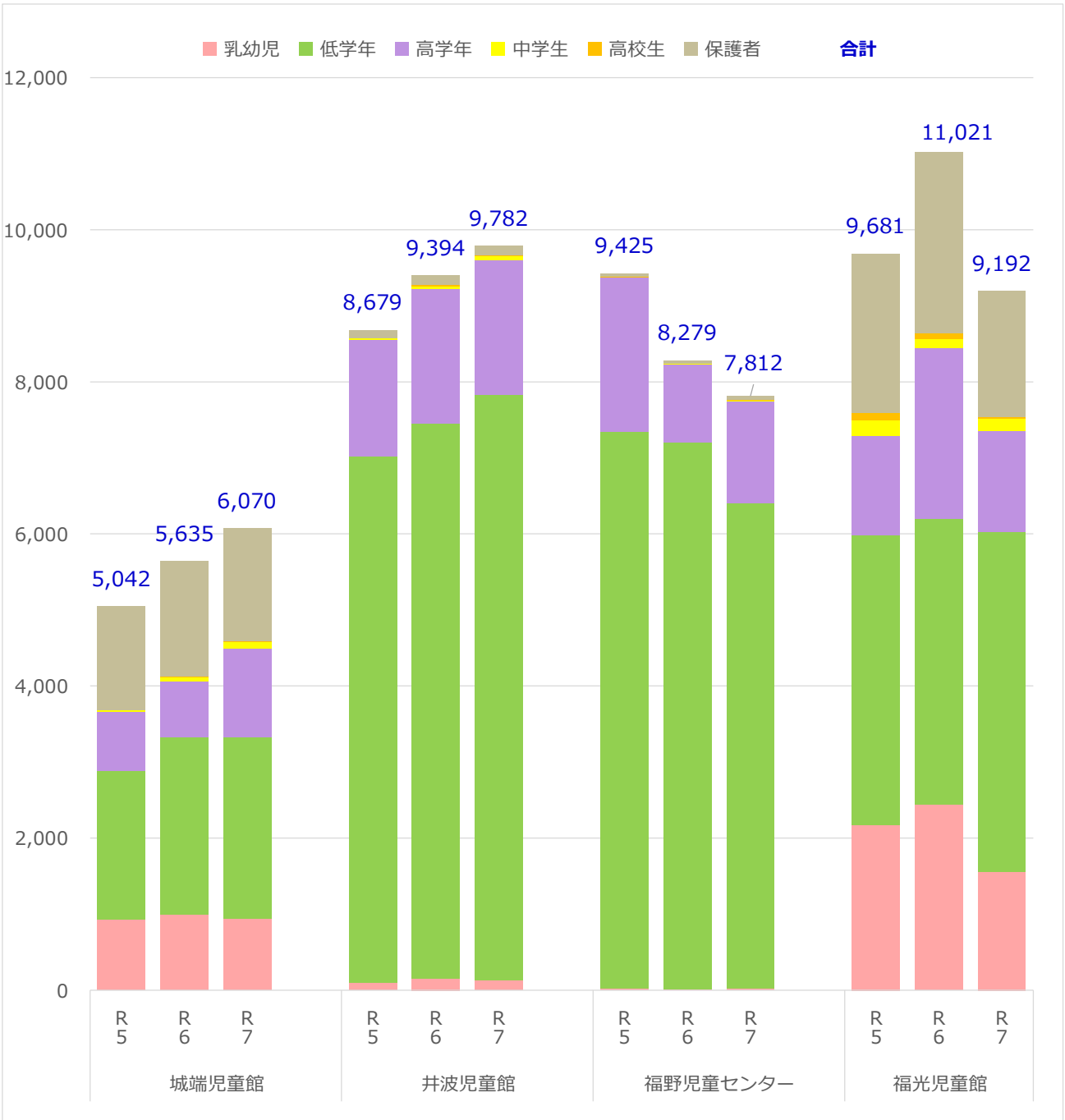


児童館の利用者数②

(2) 児童館利用者数（利用者別　※ 放課後児童クラブ利用者を除く）

（単位：人）

児童館	乳幼児	低学年	高学年	中学生	高校生	保護者	合計
城端児童館「さくらっこ」	945	2,384	1,166	86	8	1,481	**6,070**
井波児童館「きぼりっこ」	136	7,699	1,762	58	6	121	**9,782**
福野児童センター「アルカス」	25	6,380	1,347	1	11	48	**7,812**
福光児童館「きっずらんど」	1,556	4,477	1,316	170	22	1,651	**9,192**
合計	**2,662**	**20,940**	**5,591**	**315**	**47**	**3,301**	**32,856**
（割合）	8.1%	63.7%	17.0%	1.0%	0.1%	10.0%	100.0%



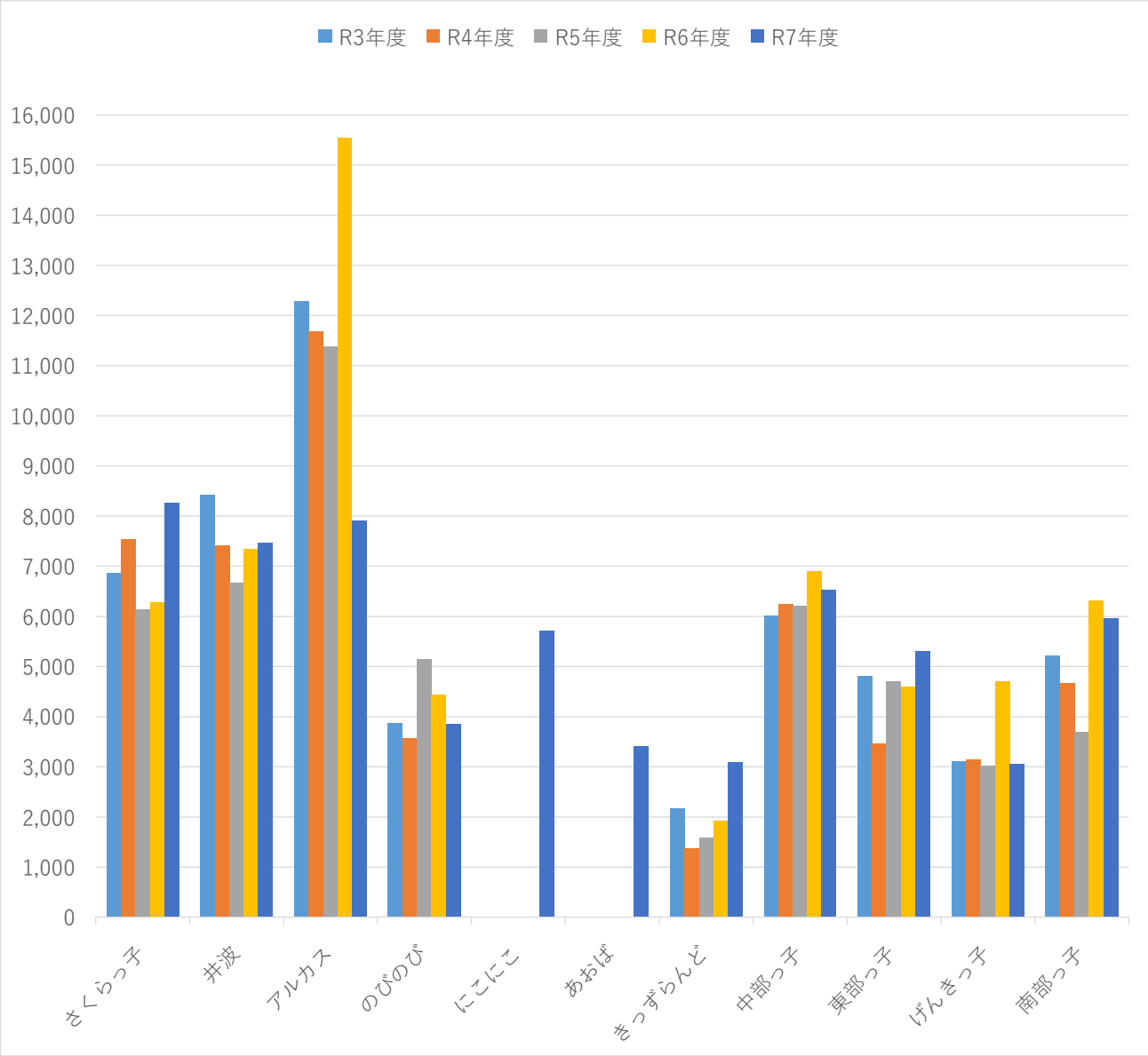
資料２

【参考】放課後児童クラブの利用状況

(1) 放課後児童クラブ利用者数の推移（５年間）

（単位：人）

	クラブ名	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	さくらっこクラブ（城端児童館）	6,859	7,543	6,136	6,284	**8,262**
2	井波子どもホーム（井波児童館）	8,410	7,419	6,665	7,338	**7,459**
3	アルカスクラブ（福野児童センター）	12,275	11,675	11,383	15,536	**7,900**
4	アルカスのびのびひろば	3,873	3,575	5,139	4,448	3,846
5	福野にこにこクラブ	-	-	-	-	5,699
6	あおば放課後児童クラブ	-	-	-	-	3,410
7	きっずらんどクラブ（福光児童館）	2,172	1,375	1,581	1,916	**3,099**
8	福光中部っ子クラブ	6,016	6,249	6,215	6,905	6,530
9	福光東部っ子クラブ	4,807	3,474	4,698	4,595	5,301
#	東部げんきっ子クラブ	3,108	3,146	3,027	4,688	3,065
#	福光南部っ子クラブ	5,214	4,669	3,679	6,311	5,959
合計		52,734	49,125	48,523	58,021	60,530



【参考】放課後児童クラブの利用状況

(2) 放課後児童クラブ登録者数（令和７年度）

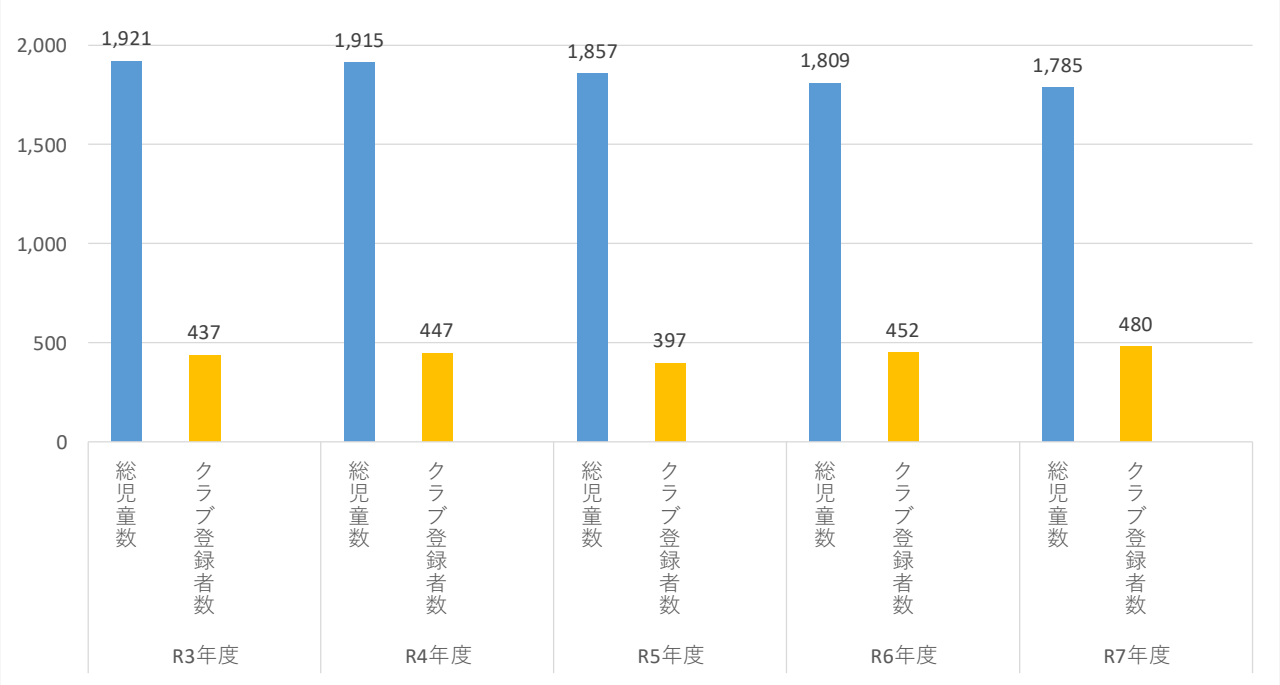
（単位：人）

	クラブ名	１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生	合計
1	さくらっこクラブ（城端児童館）	20	18	4	12	4	2	**60**
2	井波子どもホーム（井波児童館）	13	13	7	7	7	1	**48**
3	アルカスクラブ（福野児童センター）	5	24	20	3	0	0	**52**
4	アルカスのびのびひろば	0	0	3	22	18	4	**47**
5	福野にこにこクラブ	35	1	0	6	0	14	**56**
6	あおば放課後児童クラブ	9	18	6	1	0	0	**34**
7	きっずらんどクラブ（福光児童館）	1	10	16	7	2	0	**36**
8	福光中部っ子クラブ	23	14	0	0	0	0	**37**
9	福光東部っ子クラブ	21	0	18	0	0	0	**39**
10	東部げんきっ子クラブ	0	19	0	6	0	0	**25**
11	福光南部っ子クラブ	6	8	7	10	7	8	**46**
	合計	133	125	81	74	38	29	**480**

(3) 登録児童数の推移（５年間）

（単位：人）

	学校名	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	（参考）R8.4現在
1	城端地域	53	63	52	55	60	61
	児童数（3/1現在）	322	305	287	265	257	239
2	井波地域	52	57	41	47	48	52
	児童数（3/1現在）	305	313	292	294	304	295
3	福野地域	159	166	150	168	189	187
	児童数（3/1現在）	635	640	627	621	617	585
4	福光地域	173	161	154	182	183	159
	児童数（3/1現在）	659	657	651	629	607	561
	合　計	437	447	397	452	480	459
	児童数（3/1現在）	1,921	1,915	1,857	1,809	1,785	1,680
	（児童数に占める登録者の割合）	22.7%	23.3%	21.4%	25.0%	26.9%	27.3%



資料３

児童館の収支状況（令和7年度）

運営費　４児童館　計（指定管理者）

（単位：千円）

項目		R7年度 実績	内訳	（参考） R6実績	（参考） 増減
のべ利用者数		32,856人		34,329人	▲ 1,473人
収入	利用料・その他収入	1,737	行事参加費等123、処遇改善委託料1,614	1,774	▲ 37
	指定管理料	35,657	指定管理料　当初36,517、変更▲860（修繕料の未使用分）	36,067	▲ 410
	収入計 (A)	**37,394**		**37,841**	**▲ 447**
支出	人件費	21,645	給与費19,758、法廷福利費1,887	22,377	▲ 732
	需用費	11,286	消耗品1,202、修繕1,415、光熱水費7,881、印刷製本17　など	8,913	2,373
	役務費	604	電話料581、保険料20、その他3	461	143
	委託料	1,290	設備点検、ゴミ処理、清掃・草刈など	2,338	▲ 1,048
	その他	3,421	使用料86、その他1,395、租税公課1,936　など	4,556	▲ 1,135
	支出計 (B)	**38,246**		**38,645**	**▲ 399**
剰余金　(A)-(B)		▲ 852		▲ 804	

＜施設修繕・備品購入等＞

城端児童館		
井波児童館	724	窓ガラス遮熱工事435、窓ガラス清掃289
福野児童センター	2,660	窓ガラス清掃295、遊戯室照明LED化工事2,365
福光児童館	5,801	一輪車用補助手摺り取付工事451、空調機緊急修繕1,617、雨樋緊急修繕1,573、木製遊具購入2,160
（小計）	**9,185**	

(1) 城端児童館「さくらっこ」　運営費

（単位：千円）

項目		R7年度 実績	内訳	（参考） R6実績	（参考） 増減
利用	開設日数	293日		293日	0日
	のべ利用者数	6,070人		5,635人	435人
収入	利用料	26	行事参加費等26	13	13
	その他収入	480	処遇改善委託料（責任者手当、資格手当、勤勉手当）	476	4
	収入計 (A)	**506**		**489**	**17**
支出	人件費	4,775	給与費4,360、法廷福利費415	5,366	▲ 591
	需用費	1,869	消耗品149、修繕61、光熱水費1,642、印刷製本17　など	1,646	223
	役務費	100	電話料80、保険料20	77	23
	委託料	314	設備点検、ゴミ処理、清掃・草刈など	412	▲ 98
	その他	905	その他419、租税公課484　など	981	▲ 76
	支出計 (B)	**7,963**		**8,482**	**▲ 519**

(2) 井波児童館「きぼりっこ」　運営費

（単位：千円）

項目		R7年度 実績	内訳	（参考） R6実績	（参考） 増減
利用	開設日数	298日		292日	6日
	のべ利用者数	9,782人		9,394人	388人
収入	利用料・その他収入	18	行事参加費等18	13	5
	指定管理料	558	処遇改善委託料（責任者手当、資格手当、勤勉手当）	499	59
	収入計 (A)	**576**		**512**	**64**
支出	人件費	5,326	給与費4,928、法廷福利費398	5,399	▲ 73
	需用費	2,143	消耗品323、修繕32、光熱水費1,374　など	1,504	639
	役務費	108	電話料107、その他1	112	▲ 4
	委託料	139	設備点検、ゴミ処理、清掃・草刈など	487	▲ 348
	その他	993	使用料86、その他421、租税公課484　など	1,047	▲ 54
	支出計 (B)	**8,709**		**8,549**	**160**

(3) 福野児童センター「アルカス」　運営費

（単位：千円）

項目		R7年度 実績	内訳	（参考） R6実績	（参考） 増減
利用	開設日数	292日		291日	1日
	のべ利用者数	7,812人		8,279人	▲ 467人
収入	利用料・その他収入	57	行事参加費等57	85	▲ 28
	指定管理料	264	処遇改善委託料（責任者手当、資格手当、勤勉手当）	315	▲ 51
	収入計 (A)	**321**		**400**	**▲ 79**
支出	人件費	5,954	給与費5,671、法廷福利費283	7,036	▲ 1,082
	需用費	3,804	消耗品534、修繕989、光熱水費2,281　など	2,690	1,114
	役務費	164	電話料162、その他2	123	41
	委託料	242	設備点検、ゴミ処理、清掃・草刈など	510	▲ 268
	その他	903	その他419、租税公課484　など	1,220	▲ 317
	支出計 (B)	**11,067**		**11,579**	**▲ 512**

(4) 福光児童館「きっずらんど」　運営費

（単位：千円）

項目		R7年度 実績	内訳	（参考） R6実績	（参考） 増減
利用	開設日数	291日		293日	▲ 2日
	のべ利用者数	9,192人		11,021人	▲ 1,829人
収入	利用料・その他収入	22	行事参加費22	36	▲ 14
	指定管理料	312	処遇改善委託料（責任者手当、資格手当、勤勉手当）	337	▲ 25
	収入計 (A)	**334**		**373**	**▲ 39**
支出	人件費	5,590	給与費4,799、法廷福利費791	4,576	1,014
	需用費	3,470	消耗品196、修繕333、光熱水費2,584　など	3,073	397
	役務費	232	電話料232	149	83
	委託料	595	設備点検、ゴミ処理、清掃・草刈など	929	▲ 334
	その他	620	その他136、租税公課484　など	1,308	▲ 688
	支出計 (B)	**10,507**		**10,035**	**472**

資料４

【参考】放課後児童クラブの収支状況　（令和７年度）

クラブ運営（10クラブ＝業務委託）　（単位：千円）

項目		R7年度実績	内訳	（参考）R6実績	（参考）増減
利用	登録者数	480人		452人	28人
利用	のべ利用者数	60,530人		58,021人	2,509人
支出	人件費	0	業務委託	0	0
支出	需用費	232	消耗品13、修繕219	217	15
支出	役務費	121	電話料	120	1
支出	委託料	64,738	運営委託60,149、処遇改善委託4,325、学童システム264	53,083	11,655
支出	その他	1,720	施設使用料1,720	2,032	▲ 312
支出	**支出計 (B)**	**66,811**		**55,452**	**11,359**
財源	利用料・その他収入	185	早朝・延長利用料185	196	▲ 11
財源	国県補助	44,069	国24,361、県19,708	35,123	8,946
財源	一般財源（基金繰入含む）	22,557		20,133	2,424
財源	**収入計 (A)**	**66,811**		**55,452**	**11,359**

クラブ整備（あおば放課後児童クラブ創設）　（単位：千円）

項目		R7年度実績	内訳	（参考）R6実績	（参考）増減
支出	需用費	16	消耗品16	616	▲ 600
支出	委託料	7,473	ICTシステム導入6,813、情報線路構築660	1,425	6,048
支出	工事請負費	0		17,497	▲ 17,497
支出	備品購入	2,796	ICT利用機器2,796	1,198	1,598
支出	その他	27,912	あおば創設（繰越）27,912（補助金）	1,899	26,013
支出	**支出計 (B)**	**38,197**		**22,635**	**15,562**
財源	利用料・その他収入	0		0	0
財源	国県補助	33,834	（工事）国18,608、県4,652（DX推進）10,574	17,997	15,837
財源	一般財源（基金繰入含む）	4,363		4,638	▲ 275
財源	**収入計 (A)**	**38,197**		**22,635**	**15,562**

資料５

【参考】児童館の位置付け

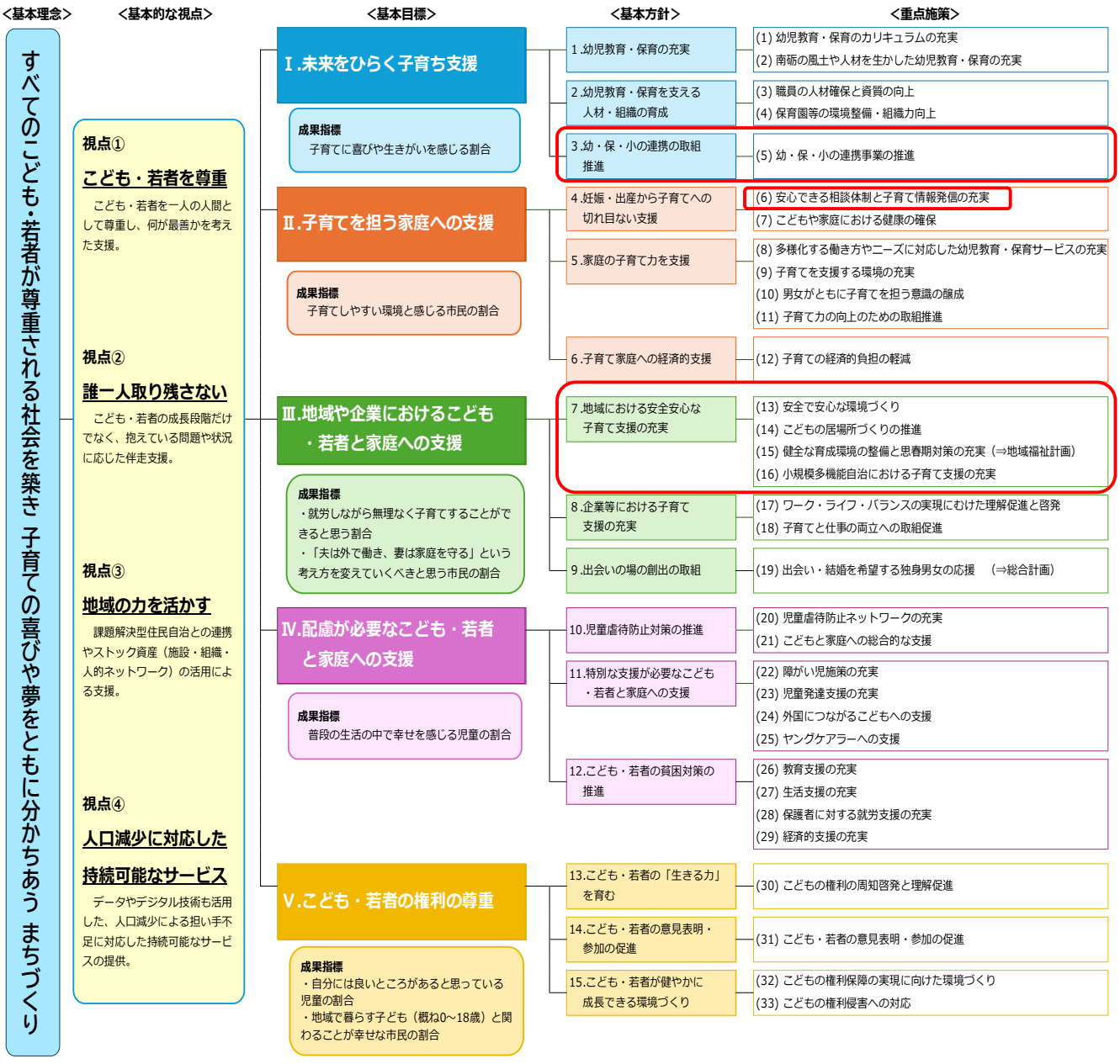
１　市条例、計画

(1) 南砺市児童館条例

（設置）
第１条　児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操を豊かにするため、児童福祉法第 35 条第 3 項の規定に基づき、南砺市児童館を設置する。

(2) 南砺市こども計画（抜粋）　※R7.３策定

すべての住民が子育てを温かく応援するまちづくりを念頭に、こどもと若者の未来をみつめながら、こどもの最善の利益を第一に考え、豊かな人間として育つためのよりよい環境づくりを目指します。



基本目標Ⅰ　未来をひらく子育ち支援

重点施策５　幼・保・小の連携の取組推進（P.39）

No.	事業・取組	内容	基本的な視点	令和５年度 現状値 令和 11 年度 目標値	担当課
15	保育園等での小学生等との異年齢児交流事業	市内の保育園等や児童館で異年齢児交流事業を実施します。	①	連携の実施率 100%（保育園等 12）（児童館 4） 100%	こども課

基本目標Ⅱ　子育てを担う家庭への支援

重点施策６　安心できる相談体制と子育て情報発信の充実（P.40）

No.	事業・取組	内容	基本的な視点	令和５年度 現状値 令和 11 年度 目標値	担当課
16	こども家庭センター等の相談体制の充実と周知	普及啓発チラシやカードの配布により、こども家庭センター「スマイルなんと」を周知します。 また、こどもからや妊産婦、家庭、関係機関など、広く相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連携しながら適切な支援につなげていきます。	① ② ③ ④	延べ相談人数 1,221 人 推進	こども課

基本目標３　地域や企業におけるこども・若者と家庭への支援

重点施策 13　安全で安心な環境づくり（P.48）

No.	事業・取組	内容	基本的な視点	令和５年度 現状値 令和 11 年度 目標値	担当課
59	保育園、学校施設等の防犯対策の充実	市内小中学校や保育園・児童館等での防犯訓練の実施や防犯カメラの設置を推進します。	①	防犯カメラ設置率 100%（小中義務教育学校、保育園等、児童館） 100%	教育総務課 こども課
60	児童館での遊びの提供	児童館の施設環境や機能の整備・充実を図ることにより、こどもたちに遊びと交流を提供し、健全な育成を図ります。	①	延べ利用人数 32,827 人 39,400 人	こども課

２　児童館ガイドラインの改正（R7.4 施行）

（１）改正の目的

こども基本法の理念を踏まえ、こどもの居場所としての更なる機能強化

（２）主な改正内容

①総則関連（第１章）

ア）こども自身が権利の主体であることを実感できる場

イ）職員、こども、保護者、地域住民等にむけた、こどもの権利に関する理解を深める取組

ウ）こどもの権利侵害事案への対処

②機能・役割（第３章）

専門機関と連携したソーシャルワークの展開（こどもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応）

③活動内容（第４章）

ア）中・高校生世代が実際に利用可能な環境づくり

イ）災害時のこどもの居場所（一時的な安全確保の場、こどもの居場所・遊び場としての機能継続）

ウ）新たな居場所づくりの検討（オンラインや SNS を活用した相談・交流など多用なニーズへの対応）

エ）居場所づくりのコーディネイター（居場所づくりに関する情報収集・発信、助言、調整等）

オ）こどもの権利や意見を尊重した活動

カ）配慮を必要とするこどもへの対応（性別、国籍、社会的地位、経済的格差等をもったこどもたちのインクルーシブな環境の実現）

④運営（第６章）

ア）第三者評価の導入検討（サービスの質向上、透明性の確保）

イ）運営協議会におけるこどもの参画

⑤安全対策（第７章）

ア）安全計画（義務）、非常時の業務継続計画（努力義務）

イ）交通事故の防止

ウ）**性被害の防止**

資料６

令和８年度　児童館、放課後児童クラブ、その他放課後の子ども居場所づくりの取組

（R8.7現在）

＜参考＞緊急時の連絡体制		
	①直営施設	市 ⇔ 施設
	②指定管理施設	市 ⇔ 指定管理者 ⇔ 施設
	③委託事業	市 ⇔ 受託者 ⇔ 施設

総合政策部 こども課

児童館（指定管理）

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操を豊かにする。
（指定管理期間：R5.4.1～R10.3.31）

指定管理者：㈱技研サービス

城端児童館「さくらっこ」	井波児童館「きぼりっこ」	福野児童センター「アルカス」	福光児童館「きっずらんど」

放課後児童クラブ（公設民営）

児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業。
【国補助対象】 1施設あたり児童数40名、250日以上開設

福光中部っ子クラブ	福光東部っ子クラブ	東部げんきっ子クラブ	福光南部っ子クラブ	アルカスのびのびひろば	福野にこにこクラブ	さくらっこクラブ	井波子どもホーム	アルカスクラブ	きっずらんどクラブ
福光中部小学校内	福光東部小学校内		福光南部小学校内	B&G海洋センター内	福野小学校内	城端児童館内	井波児童館内	福野児童センター内	福光児童館内

放課後児童クラブ（民設民営）

あおば放課後児童クラブ
福野青葉幼稚園内

とやまっ子さんさん広場推進事業（補助）

地域住民の団体等が主体的に取り組む**こどもの居場所づくり。（≒ミニ放課後児童クラブ）**
【県事業】 概ね100日以上開設（長期休業のみの場合、25日）、1/2補助、5千円/日（上限100万円　※県1/2、市1/2）

【市補助】 ①7千円/日となるよう上乗せ　②施設利用補助（山間過疎地域）
③有資格者配置（1千円/日）
④放課後児童クラブ未設置校区での長時間開設（13千円/日※休日8時間）
⑤放課後児童クラブ未設置校区での休日シルバー活用（要した経費）

北野子どもふれあい広場	五箇山子ども広場	利賀こども広場	子育て支援 寺子クラブ	山野こどもの家
（北野地域づくり協議会）	（平地域づくり協議会）	（利賀地域づくり協議会）	（子育て支援寺子クラブ）	（NPO法人よってカフェ）
北野交流センター	春光荘	利賀交流センター分館	真教寺	山野こどもの家

いのくち放課後クラブ	福野南部なかよし広場	北部こども教室
（井口地域づくり協議会）	（福野南部地域づくり協議会）	（福野北部地域づくり協議会）
南砺つばき学舎（地域連携室）	福野南部交流センター ほか	福野北部交流センター

子どもの居場所づくり促進事業（補助）

地域のつながりを強化し、子育ての孤立化の防止、こどもの健全な育成等を図る**地域団体の取組を立上げから3年間支援。（多世代交流・学習支援）**
【市補助】 5～24日開設（概ね3時間/日以上）、1/2補助、上限12万円

（新規募集中）
R3～6　のべ15団体で実施

教育委員会 生涯学習・文化振興課

放課後子ども教室推進事業（委託）

放課後にこどもが安心して活動できる場の確保を図るため、地域の方々の参画を得て、こども達と共に勉強やスポーツ、文化活動の取組を実施　**（委託事業）**

五箇山放課後子ども教室	井波放課後子ども教室	ふくの元気っ子教室	元気子ども教室	マナーキッズsports	ふくみつ放課後子ども教室	技研教室
（たいらスポーツクラブ）	（NPO法人アイウェーブ）	（NPO法人ふくのスポーツクラブ）	（NPO法人なんと元気）	（NPO法人クラブJoy）	（NPO法人福光スポーツクラブ）	（㈱技研サービス）
春光荘	井波小・井波総合文化センター	福野体育館	井波児童館	城南屋内グラウンド・城南パーク	福光体育館	児童館（城端・福野・福光）

土曜学習推進事業（委託）

週末等にこどもが安心して活動できる場の確保を図るため、地域の方々の参画を得て、こども達と共に勉強やスポーツ、文化活動の取組みを実施　**（委託事業）**

上平週末子ども教室	寺子クラブ	家族のアソビバ
（実行委員会）	（子育て支援寺子クラブ）	（NPO法人福光スポーツクラブ）
タカンポースキー場ほか	真教寺	きっずらんどほか

資料７

令和８年度　児童館・放課後児童クラブ関連予算　※R7繰越を含む

令和8年6月末現在

総合計画	項目	事業内容	本年度（A）	前年度（B）	比較（A-B）
	1. 児童館の管理運営	児童館の運営管理（城端・井波・福野・福光）	**43,274千円**	50,109千円	▲ 6,835千円
		【主な内容】 ①指定管理料（４館）　㈱技研サービス（R5～9年度）　36,517千円（±0千円） ②職員処遇改善業務委託料　2,700千円（▲132千円） ③窓ガラス清掃業務委託料（城端、福光　※２館ずつ）　672千円（▲30千円） ④木育・インクルーシブ遊具購入　3,000千円（±0千円） ⑤【新】館内放送設備更新工事（福野）　385千円（皆増）			
◎	2. 放課後児童クラブの開設	放課後児童クラブの運営（11クラブ）	**82,765千円**	76,214千円	6,551千円
		【主な内容】 ①公設クラブ運営業務委託料（10クラブ）　63,412千円（＋3,263千円） ②公設クラブ職員処遇改善業務委託料　4,716円（▲1,476千円） ③公設クラブ施設使用料、備品購入、消耗品、システム保守等　6,278千円（＋3,638千円） ④民設クラブ運営費補助金（１クラブ）　8,326千円（＋1,093千円） ⑤民設クラブ光熱費高騰対策事業補助金（１クラブ）　33千円（＋6千円）			
◎	3. とやまっ子さんさん広場推進事業	地域住民が主体となって放課後児童の居場所づくりを行う団体を支援。	**11,156千円**	11,367千円	▲ 211千円
		【主な内容】 ①運営費補助金（5千円／日、上限1,000千円、県補助1/2）　5,910千円（▲390千円） ②市独自）運営費補助金の上乗せ（2千円／日）　3,631千円（＋278千円） ③市独自）山間過疎地域での開設に係る施設利用費支援　300千円（▲300千円） ④光熱費高騰対策支援事業補助金　46千円（▲10千円） ⑤【新】市独自）放課後児童クラブ未設置校区における延長開設加算　1,269千円（皆増）			
◎	4. 子どもの居場所づくり促進事業	地域でこどもの多世代交流、学習支援に取り組む団体の立上げを3年間支援。	**100千円**	75千円	25千円
		【主な内容】 運営費補助金（5千円/日、上限120千円）。実施希望団体の予定日数による。			

繰越明許費

◎	5. 児童館の管理運営	【主な内容】　**※ R7（繰越）** ①木育・インクルーシブ遊具購入　1,910千円	**1,910千円**		1,910千円
◎	6. 放課後児童クラブ環境の整備（参考）			41,649千円	▲ 41,649千円

合計	**139,205千円**	179,414千円	▲ 40,209千円

資料８

令和８年度　児童館・放課後児童クラブ等職員向け研修計画

No.	主催	研修名	主催者	実施予定時期	内容
1	県等	放課後児童支援員認定資格研修会	富山県 こどもみらい館	7～11月 （全5回）	放課後児童クラブ支援員として業務に必要な知識・技能の習得と、実施の基本的な考え方や心得を学ぶ。 （放課後児童クラブ支援員資格取得の認定研修）
2		児童厚生員等研修会	富山県児童館連絡協議会	10～11月 （全4回）	児童館・放課後児童クラブ職員を対象に、児童館活動や児童健全育成活動に対する基礎的理解を深める。 （児童厚生二級指導員の資格取得に必要な単位の一部）
3		ハートフル保育普及研修会 （初任者研修）	富山県	7月	保育士、放課後児童クラブ指導員、とやまっ子さんさん広場職員等を対象に、発達障害に関する適切な知識を習得する機会を確保することにより、保育の場全体における発達障害児支援のスキルの向上を図る。
4		ハートフル保育スキルアップ研修会	富山県	7～10月 （全3回）	保育士、放課後児童クラブ指導員、とやまっ子さんさん広場職員等を対象に、発達障害の特性と支援に関する知識を習得し、特別な配慮を要するこどもへの適切な対応について学ぶ。
5		発達障害児支援者研修	砺波地域障害者自立支援協議会	７月	砺波圏域の放課後児童クラブ、障害児系サービス事業所職員を対象に、発達障害があるこどもの保護者や家族に対する支援（ペアレント・プログラム／ペアレントトレーニング）の手法を学ぶ。
6		放課後子ども総合プラン指導者等研修会	富山県 富山県教育委員会 等	10月	教育委員会と福祉部局との連携のもと、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の指導者を対象に、こどもの安全管理や理解に関する研修会を開催し、指導者の資質の向上を図る。
7		富山県放課後児童支援員等資質向上研修会	富山県 こどもみらい館	7月 （全2回）	県西部の放課後児童クラブの支援員等を対象に、放課後児童クラブの運営やこどもの育成支援に関する専門的な知識・技能を習得し、支援員としての資質の向上を図る。 **（放課後児童クラブ研修手当の対象。※5年に一度は受講）**
8	市主催	保育サポーター・児童館・放課後児童クラブ等合同研修会	こども課	7月 （全２回）	新たな子育てサポーターを養成するとともに、病後児の預かりなど多様なニーズにも対応出来るよう、サポーターの資質向上を図る。 児童館や放課後児童クラブ、とやまっ子さんさん広場等の職員を対象に、児童への理解を促し、子どもたちへの適切な支援について学ぶ。 ・消防士等によるAED実技講習、こどもの運動発達と手の発達について
9		放課後こども事業担当者会議	こども課 生涯学習スポーツ課	11月	すべての放課後児童が安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、総合的なこどもの放課後対策の環境を整えることを目的に児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、スポーツクラブ等の職員による情報交換を行い、連携を深める。

資料９

令和８年度　南砺市児童館「こどもの権利」自主企画事業
実施要項

１　目的

「こども基本法」及び「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づき、児童館は令和７年４月に「児童館ガイドライン」が改正され、こども基本法の理念を踏まえた運営が求められている。

具体的には、児童館は「こども自身が権利の主体であることを実感できる場」として、日常の遊びや生活の中で、こどもの権利の理解促進に取り組むとともに、保護者への啓発や地域住民等への情報提供などすべての人がこどもの権利に関する理解を深めるような取組が求められている。

本事業は、児童館に関する法・指針・ガイドラインの趣旨を踏まえて実施する、各児童館の自主的な取組を支援し、取組内容の共有を図ることで、市内児童館におけるこどもの権利や意見を尊重した活動の推進を図ることを目的とする。

２　事業期間

令和８年７月～２月

３　実施場所・実施主体

市内４児童館

４　対象事業

各児童館で実施する、こどもの権利や意見を尊重とし、こどもの自主性を育む活動

（例１）こども夢ボックス（意見箱）に寄せられた意見の実現

（例２）これまで実施している行事等に、こどもの権利や意見を尊重する取組を追加

※　単なる備品等の購入は対象となりません。

※　提出いただく事業計画書の内容について、事前にヒアリングを行う場合があります。

５　事業費（市支援）

１児童館あたり上限５万円

（対象経費）・事業に必要とする消耗品（飲食・景品費用は不可）、備品、講師謝礼等

・請求書はこども課宛でお願いします。

６　スケジュール

５月　　事業計画書の作成（提出期限：6/26）

７月～　　事業の実施（随時、進捗報告・請求書送付）

～２月　　事業報告書の提出

以　上